

北朝鮮による日本人拉致被害者全員の即時帰国の実現を求める意見書

北朝鮮が日本人の拉致を初めて認め、謝罪した平成14年の日朝首脳会談以降、5名の拉致被害者が帰国した。

しかしながら、本市出身の田口八重子さんをはじめ12名の政府認定の拉致被害者は、未だ帰国はおろか北朝鮮への入境を否定されるなど、納得のいく説明や証拠の提示もなく、安否不明のままである。この他にも、拉致の可能性を排除できない事案として、本市に関係する4名を含む873名（令和3年11月17日現在）に関して、情報収集や捜査、調査が続けられている。

本年11月13日、内閣総理大臣は、都内で開催された「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」において、「拉致問題は最重要課題だ。我が国自体が主体的に動き、トップ同士の関係を構築していくことが極めて重要である。このため、条件を付けずに金正恩朝鮮労働党総書記と直接向き合う決意だ」との考えを示した。

また、11月14日、拉致問題担当大臣も新潟県で開催された「忘れるな拉致 県民集会」において、「もはや一刻の猶予もない。全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく全力を尽くす」と強調した。

昨年には、「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」の初代代表横田滋さんが逝去されている。国民は拉致被害者の一日も早い帰国を心から願っているが、拉致被害者と家族の高齢化は重い現実であり、これ以上時間を費やすことは許されない。

よって、国においては、政権の最重要課題と位置付けた拉致問題について、米国をはじめとする国際社会と緊密に連携を図りながら、日朝首脳会談の実現を見据え、あらゆる手段を講じて事態の打開を図り、いわゆる特定失踪者等の拉致の疑いが排除できない方も含む拉致被害者全員の即時帰国を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

令和3年12月23日

川口市議会 議長

内閣総理大臣
内閣官房長官
外務大臣
国家公安委員会委員長
拉致問題担当大臣
衆議院議長
参議院議長
様